

ご確認・ご注意事項について（全国保証）

1. 私（共）は、後掲の「住宅ローン保証をお申込みくださるお客さまへ」を確認し、了承のうえ、全国保証株式会社（以下、「保証会社」という）の連帯保証を条件として、金融機関に住宅ローンの借入を申込みます。

なお、借入金額（保証債務額）その他の条件は金融機関（保証会社）あてに別に提出する金銭消費貸借契約証書（保証委託契約書）等によって確認し、その条項に従います。

2. 私（共）は、本申込みの事項が変更となった際は、保証会社への照会に係る事務を金融機関に委任します。
3. 私（共）は、本申込みにあたり、以下に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意条項」を確認し、了承します。

〔反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意条項〕

【反社会的勢力の排除】

1. 私（共）は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
 - ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - ⑤ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. 私（共）は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約いたします。
 - ① 暴力的な要求行為。
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為。
 - ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
 - ④ 風説を流布し、偽計または威力を用いて貴社の信用を毀損し、または貴社の業務を妨害する行為。
 - ⑤ その他前各号に準ずる行為。

4. 【不動産会社へ申込事務を委任する場合】私（共）は、本申込みに係る事務をご紹介会社に委任します。また、私（共）は、金融機関が本申込みに関する諾否の結果を私（共）に直接回答するのとは別に、ご紹介会社に対して回答することに同意します。